

平成30年度

第5回公民館運営審議会議事録

平成31年1月11日開催

平成31年1月21日承認

浦安市高洲公民館

○ 出席委員

委員	長	橋	本	高	良
副委員	長	米	山		泉
委員	員	渡	邊	聡	子
委員	員	湯	目	俊	明
委員	員	大	川	幸	子
委員	員	田	中	恭	子
委員	員	軽	部	節	子
委員	員	登	内		明
委員	員	西	村	正	彦
委員	員	越	村	康	英

○ 説明出席者等

生涯学習部部长	八	田	吉	浩
生涯学習部次長	高	梨	晶	子
高洲公民館長	宇	田	川	幸
中央公民館長	堀	木	和	久
堀江公民館長	須	賀		満
富岡公民館長	三	浦	正	志
美浜公民館長	本	多	浩	美
当代島公民館長	宇	田	川	知
日の出公民館長	小	林	順	子
事務局	宮	崎	英	勝
事務局	鈴	木	澄	絵

平成30年度 第5回 公民館運営審議会会議録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成31年1月11日（金）午後3時～5時
- 2 開催場所 美浜公民館 第3会議室
- 3 出席者
（委員）
橋本委員長、米山副委員長、渡邊委員、湯目委員、大川委員、軽部委員、田中委員、
登内委員、西村委員、越村委員
（事務局）
生涯学習部部長、生涯学習部次長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、
富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、
高洲公民館副主査、高洲公民館副主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
 - I 開会
 1. 委員長挨拶
 2. 教育委員会挨拶
 - II 協議
 1. 報告事項
 - (1) 公民館主催事業（11月～12月）参加状況報告
 - (2) 第70回千葉県公民館研究大会参加報告
 2. 審議事項
 - (1) 平成31年度浦安市公民館運営方針（案）
 - (2) 生涯学習推進計画に係る公民館基本方針（案）
 3. その他
 - (1) 次回会議の予定
- 6 議事概要及び会議経過
 - I 開会
 1. 委員長挨拶
 2. 教育委員会挨拶

II 協議

1. 報告事項

(1) 公民館主催事業（11月～12月）参加状況報告

各館の状況について、各公民館長より報告を行った。

(委員) 報告の際は、実施統計の事業番号を言ってください。

(委員) 当代島公民館の報告の中で「時代とともに少しずつ変わっていく」とありましたが、反省しながらやっていくということだと思いますが、具体的にどんなことですか。

(事務局) 数多くの事業を行っているが人気がありません。地域のニーズなど詳細な分析や各方面からの情報収集が必要と感じています。

(委員) 高洲公民館の「パパと子のわくわくランド」、当代島公民館の「クリスマスを楽しもう」では、土日開催のため父親の参加が多くありましたが、どのように情報を得て公民館のイベントに参加していますか。

(事務局) 父親・母親に限らずルネサンスなどの情報誌等と考えています。休日のため父親の参加も多くいましたが、平日になると少なくなると思います。どのようにすれば父親の参加が増えるのか、今後も検討していきます。

(委員) 高洲公民館の「子育て支援講座」ですが、家庭教育学級が不成立だったため企画したとのことでしたが、家庭教育学級が不成立になるのはなぜですか。

(事務局) 家庭教育学級は、受講生がカリキュラムを決め自主的に運営していくものです。応募により学級を編成していきますが、人数が集まらず成立しないことがあります。

(委員) 地域のニーズを吸い上げて計画していると思いますが、日の出公民館の「人権講演会」はどのような理由で実施することになったのですか。地域のニーズとしては大きいテーマですが、講演会を行うことになった背景と講師はどのような方か教えてください。

(事務局) 公民館運営方針の主催事業の基本体系にもあるように、現代的課題への取り組みの中で人権等に関する学習を実施することになっています。日の出公民館では、これまで人権関係の講座が少なかったので開催しました。人権は幅が広く、平和やいじめなど様々なテーマがありますが、今回は国際的な平和ということと子どもをターゲットにしていたため決めました。講師はフォトジャーナリストでテレビやラジオなどでも活躍しています。

(委員) 日の出公民館の「人権講演会」に参加しました。人権は難しいテーマのため人が集まるか心配しましたが、多くの方が参加していました。募集にあたり図書館や色々な施設に協力いただいたと報告がありましたが、人を集めるために苦労していることに感心しました。

(委員) 人権学習の講座が充実してきています。人権について学ぶことは大切なことなので引き続き充実に向けて努力いただきたい。また、日の出公民館の「人権講演会」では、「希望者の有無に関係なく手話通訳・要約筆記を設け実施

した」と報告がありましたが、とても大切なことだと思います。公民館運営方針の重点課題に「誰もが等しく学び交流できる学習機会の提供」、また、今年度の重点事業の「障がいや多文化を理解し、相互に学べる場づくり」に合致した動きとして、手話通訳や要約筆記をつけるのは大事なことなので、もっと広がってほしい。希望者が少ないからと言って手話通訳等をつけないのは本末転倒なので、色々な講座に手話通訳等の条件整備をしてほしい。

(2) 第70回千葉県公民館研究大会参加報告

第70回千葉県公民館研究大会に参加した委員より報告を行った。

質疑なし

2. 審議事項

(1) 平成31年度浦安市公民館運営方針（案）

平成31年度浦安市公民館運営方針（案）について、高洲公民館長より説明を行った。

(委員) 「障がいや多文化を理解し、相互に学べる場づくり」とありますが、障がいを持っている方と健常者が相互に学び合える場というのはどのような講座を考えていますか。またどのように充実させたいですか。

(事務局) 手話通訳や要約筆記を可能な限り行い、受講者同士との交流を深めるための講座を検討していきます。

(委員) 障がいを持っている方が健常者に教えることもできるのではないかと。幅広い交流、教え合いも大切ではないかと。

(事務局) 障がいスポーツも色々あるので、調べて取り入れていきます。

(2) 生涯学習推進計画に係る公民館基本方針（案）

生涯学習推進計画に係る公民館基本方針（案）について、高洲公民館長より説明を行った。

(委員) 基本方針をベースに策定していくという方向性には異論はありません。作成するにあたり現行の計画に基本施策がありますが、この10年間でどこまで達成できたのか、どんな課題が残っているのか等をきちんと検証したうえで次の10年の計画に繋いでいく必要があります。また、現行の計画の中に職員の資質向上とありますが、各施設の事業担当する専門的な知識を持った職員を確保していくと明記してあります。職員を確保するのであれば、「各館1名ずつ」など数値目標を掲げたほうが実効性のある計画になるのではないかと。

(委員) 公民館は地域住民との接点が一番強いところなので、地域住民のニーズを積極的に汲み取ることが必要。それをやるにはどうしたらいいかを考えるべき。うらやす市民大学を活用するなど、生涯学習を推進するにあたって必要

になってくるのではないか。

(委員) 今後のスケジュールはどうなっていますか。

(事務局) 生涯学習課が事務局となり取りまとめています。今回の会議で委員の皆様よりご意見を伺い、次回の会議で報告したいと考えています。

(委員) 公民館へのニーズということで、全館にカフェがあると利用しやすいのではないか。高洲公民館には以前カフェがありました但撤退されました。当代島公民館にはカフェがありますが、美浜公民館には近くにお店がないので不便だと思います。

(事務局) 高洲公民館のカフェですが、昨年10月に公募を行いました但応募がありませんでした。立地の関係もありなかなか事業者が手を上げにくい状況だと思います。売店に関しては公民館に限らず、市として売店のあり方について検討しており、現在基本的な考え方をまとめています。方針が固まり次第また公募等行う予定です。

(事務局) 現在、生涯学習推進計画第2次の策定の作業を行っています。各施設でも今後10年間を見据えてどんな事業や運営をしていけばよいか考えるにあたり、基本的には現行の推進計画をベースに話し合っていますが、どんな形で取り組んでいけばよいか洗い出す必要があります。公民館で絞り込んでいく過程の中で、委員の皆様は色々な団体からお集まりいただいていますので、それぞれの団体の立場から今後10年間どんな公民館であつたらよいかなどご意見をいただきたい。

(委員) 障がい者のスポーツについて、障がいがある方が行つてすぐにできる施設や設備などの環境が必要ではないか。障がい者のことを進めるのであれば、その環境を用意しなければ、書いて終わつてしまうので検討してほしい。

(委員) これから高齢者が増え、子どもが少なくなります。そのニーズに合つた公民館の運営もあつてもいいと思います。

3. その他

(1) 次回定例会議の予定

事務局より次回の第5回公民館運営審議会は、平成31年3月8日(金)午後3時から開催することを確認した。

以上で平成30年度 第5回浦安市公民館運営審議会は閉会した。